

施 策 名	建設副産物対策（リサイクル資材）
具体施策名	除草処理（安波・香久川・辺野喜ダム周辺植栽管理工事）

①施策の概要

これまで、施設内の植え込み地及び草地を年間3回機械除草を行っていた。
また、除去した草は作業後に運搬中に積み込み土捨て場まで運搬し処分していた。
本工事では、除草した草を収集しダム周辺の植え込み地、草地に敷くことでマルチングすることにより、年間の除草回数を減らし（当初3回→削減後：2回）、除草した草の土捨て場までの運搬費のコスト削減をはかるものである。
又、自然堆肥化により、植栽維持管理工事における堆肥費用の削減ともなる。

②施策の効果

年間の除草回数（当初3回→削減後：2回）

③イメージ図



チップ材なし

チップ材敷設